

## 『丙午縁起』 解題・翻刻

——近世における施印伝播の一例として——

### はじめに

近世における書物の実態を把握するには、その流通が大きなヒントになることは間違いない。しかし、それをすることは決して容易ではない。書林で販売される書籍であるならば、本屋仲間の記録がまだ手がかりとなるが、販売目的ではなく、本屋や市場を介した流通方法をとらない施本という類の場合はどうであろう。ましてや、施本より、一枚刷りの施印ともなると、事情は一層難しさを増す。施印は、その形態上の問題で、消耗が激しいため、現存率も低く、そもそも刊記がないために、著者や刊行所さえ判明しないものが圧倒的に多い。こうした資

料収集上の問題で、現在、書物研究のフィールドが大変盛んでありながらも、施印の類についての考察は未だに皆無といってもよい。

本稿で紹介する、名古屋大学所蔵『丙午縁起』という史料は、施印の流通についての理解を深めるものとして、大変貴重なものだとと言える。

### 1 『丙午縁起』の内容

『丙午縁起』とは、十一行墨刷野紙三十三丁からなる半紙の写本で、内題は「丙午迷ひさとし広めの由来」とある（図1）。著者は不記であるが、冒頭に「木節堂蔵書」と書かれていることや、後述する本文の内容からす

【図1】名古屋大学所蔵「丙午縁起」



ると、おそらく木節堂の号をもつ、和歌山北町住まいの木櫛細工職人、和泉屋源右衛門の執筆にかかるものと思われる。本文は、この木節堂本人が、二人の仲間、同所本町四丁目質屋商売を営む直長（直川屋長兵衛）と、同所御坊六軒町の指物筆筒職人である箱宗（田辺屋宗助）と共に、天明五年冬から翌年にかけて、丙午の迷信を論ず一枚刷りを施印として、和歌山・大坂・京都・伊勢・名古屋・大垣を順に回り広める活動を描く記録である。

丙午の迷信というのは、丙午に生まれた人、その中でも特に女性には、運が悪く、災いを招き、夫に害を与えるものであるという考えである。この迷信によって、丙午に生まれた女性が結婚相手として敬遠されたり、子が丙午に生まれそうであれば中絶を行ったりするなど、多くの女性に不幸をもたらしたといえる。丙午の迷信が、日本にいつから定着してきたのは不明であるが、文献において確認できるもつとも古いものは江戸時代の寛文年間であり、それ以降、昭和に至っても根強く残り続けた。

木節堂は、こういった迷信を論ず一枚刷りが和歌山城下内に貼つてあるのを見つけ、その主張に深く同感した。そして、直長と箱宗、二人の友人の協力を得て、それを



災ひなき事明白なり。必我も迷はず人をもさとし給ふべし。田舎端々の人々にハ丙午の誕生を氣にかけとやかく案じ臨産のさわりにもなり、また愚なる人八月はらひの葉を用ひ、或ハ流産し一命を失ひ、其身も一生の病を求め、第一天罰を蒙る事眼前ならハいたましく思ひ、学者・易者・名僧・老医に得と聞糺しの上、愚なる人のまよひをはらさんため、かくの如く述るなり。氣遣なく目出度安産有べし。うたかふへからず。

当年のとし丙午の日

正月元日・三月二日・五月三日・七月五日・九月六日・閏十月六日・十二月七日、此日をつゞしミ給ふへし。此日やとりさへせねハ、災ひ給事なかるへし。右の説もと紀州辺所々神社に去ル巳の冬奉納ありて、拝見する人利益夥敷有之由にて、即書写し印施とし持来り、世上の人にあまねく知らしめん事を願ふ人あれハ、重て力を添て人寄多き場所へハ御貼置被下候様ねかふもの也。(句読点は筆者による)

極めて姑息な論し方であることがわかる。つまり、丙

午の迷信を根本的に否定するものではなく、災いの対象を、丙午の歳に生まれた子より、丙午年中の丙午の日に懐胎された子に転嫁しただけのものだったのである。夜の営みをその日においてのみ適宜に控えることによって、丙午の悪影響をもつと主体的かつ計画的に避けるようになる点においては、改善と呼べるが、結局もともとあつた迷信を別の迷信に置き換えただけで終わり、迷信自体を否定、批判することはなかつたのである。こういった論し方が、当時の思想的限界であつたのか、それとも「嘘も方便」という戦略から生じたのかは、また興味深い別の問題であろう。

## 2 施印の伝播方法の特徴

木節堂らは、丙午の迷信を論ず施印をいかにして広めようとしたか。これについて着目すべき点を三つ指摘しておきたい。

一点目は、施印をどのような場所で配布したかについてである。それはさまざま「人寄」の場所であり、社寺の参詣人に配つたりするほかに、その社寺や「道中筋」

の所々、または「御城内の門塀」「宿」「茶屋」が挙げられる。だが、特筆したいのは、「所々橋詰の髪ゆひ床の内へ」貼り、または「町々の髪結人を頼ミ」配布してもらっていることである。当時、髪結とは、人々はほぼ毎日髪を結ってもらっていたため、まさに出入りが多い場であったが、それと同時に、町で独占的に営業する権利を得る代わりに、町の番役を担っていたのである。髪結の仕事は町の番所にて行われ、そこには町触なども集まり、揭示されるため、一種の情報ハブとしても機能していた。

加えて、髪結は町内のほか、橋詰・辻・河岸端にて行う「出床」もあり、また得意客の家も回ったため、情報を広く伝播できるものであった<sup>9)</sup>。そういった機能性が、木節堂らによって私的な普及活動にも利用されたのは、興味深い事実である。

二点目は、施印がほかのメディアと併用して使われたことである。木節堂らは自分達の主張を広める方法として、主に施印に頼っていたが、場合によっては、施印を、たとえば「浅草観音・芝神明へ奉書紙六枚つぎの大画馬にして奉納」したり、「慈尊いん・須田八幡の社・高野山女人堂へ丙午の施印を画馬にして奉納」した。加えて、

一枚刷りの「破れ落ちなく成る」性質を考慮して、自分の伝播しようとする主張が「永々残らん」ため、『丙午迷ひさとし咄し』と題する施本も出版し、配布したのである<sup>10)</sup>。しかも、その施本では、施印の内容を、宿などで「咄」として説明する場面もよく現れている。つまり、施印を広める上に、その補足として、絵馬・施本・咄なども採用したという総合的なメディア戦略を行ったのである。

三点目は、木節堂らの伝播企画の規模の大きさである。天明五年の伝播活動において、和歌山城下内での配布と、四国や、六十六部廻国の巡礼者などに頼んで、京都・大坂・四国・東海道五十三次宿・江戸にも普及してもらった。また、知り合いの手を借りて紀伊国内、また伊勢国内にもある程度の伝播を成し遂げたのである。それにもかかわらず、その施印が諸国へ「中々行く届く事なし」として、さらに大胆な計画を立てていた。大坂の地図を手にした木節堂は、そこに見える「六十余州の御蔵屋敷」に向かい、それぞれ「千二千ヅ、御国元<sup>11)</sup>御遣し被下候様」と計画する。加えて、北浜問屋や、堺筋の商人にも百枚二百枚ずつ渡して、それを諸国に伝播してもらおう

とした。この企画を実際にどこまで成し遂げられたかは明らかではないが、そもそも近世中期の職人が、全国を「論」すべく、以上のような計画を立て実践しようとした志の大きさは特筆すべきである。

### 3 石門心学との関係

伝播方法に関連して、さらに指摘すべき点として、石門心学との関係が挙げられる。『丙午縁起』には、「本心」や「開悟」といった心学らしき言葉は出てこず、いわゆる「心学」を布教しようとする意志を窺わせる記述も全くないが、丙午施印の普及にあたって石門心学のネットワークが大きな役割を果たしたことは間違いない。その事実をはつきりと記す資料として、心学講釈師の中沢道二と久世友輔が木節堂宛に送った書簡がある。

まず、天明六年の十一月晦日付の中沢道二の書簡がある<sup>9)</sup>。その旨は、木節堂が「丙午さとし書再板」などを送ったことに対して、中沢が礼を述べて、また「丙午さとし書」を石門社中のネットワークを使って、江戸内をはじめ、信州にも広めたことを伝えた手紙である。

また、享和三年六月十二日付の久世友輔からの書簡は、木節堂が「年数の豊凶御考施印十枚御恵み被下」したことに對して、礼として執筆したものである。その中で、十八年前に「遠方御越被下 丙午施印御世話」になったことについても触れている<sup>10)</sup>。木節堂は天明六年において丙午施印を広めるにあたって、大垣を訪ねた際、友輔と対面したと推測できる。

以上の書簡が石門心学との関係を裏付ける確かな証拠となるが、『丙午縁起』にもそうした傍証を見つけることができる。その一つは、大坂において、木節堂らの配布活動に手助けをした「元天満丁杉浦先生」という人物に関するものである。これは大坂で活躍した「心学者」の杉浦止斎（宝暦十年没）の子である杉浦宗之のことである<sup>11)</sup>。

もう一つは、北村立悦という人物である。木節堂と箱宗は京都において、この立悦の「宿」で直長と合流するが、立悦との関係や、その「宿」の性格は不明である。しかし、姓名だけからすると、この立悦はおそらく、京都における和歌山心学との連絡の取次担当である北村柳悦（寛政七年八月没）のことではないかと推測できる<sup>12)</sup>。

以上のように、木節堂と石門心学との接点がいくつかに窺えるが、その関係が決して密接ではなかったと考えられる。たとえば、中沢道二と久世友輔との書簡は先に挙げたもの以外には見つからないし、そもそも友輔の書簡の中では、はつきりと「光陰は速に而最早十八年にも相成」り、その間ずっと「無沙汰」していたと述べている。

つまり、友輔が木節堂と接したのは、天明六年における丙午施印と、享保三年の豊凶年考の施印を広める活動においてしかないと考えられる。また、杉浦宗之との関係も、『丙午縁起』本文から、それが初対面であることが明らかである。よって、木節堂とこれら人物との関係は、施印の普及という目的によるものであったといえる。

こうした実態は、石門心学の性格を考える上、非常に示唆的であると考えている。従来の研究では、石門心学と言えば、儒教や仏教と同じように、一種の「思想」または学派として位置付けられ、そこにかかわっている人々は「心学者」と呼ばれる。しかし、木節堂の活動からすると、石門心学はその施印伝播活動に協力してくれる「ネットワーク」としてしか姿を現さない。当時、全国に行き渡っていた石門心学のネットワークを持った、そ

うした機能性を今後もっと評価・検討すべきであると筆者は考える。

### 【史料翻刻】

#### 凡例

- 一、漢字は新字体・通行の字体に改めた。
- 一、適宜、句読点や中黒を施した。

#### 本文

木節堂藏書

丙午迷ひさとし広めの由来

天明五年乙巳九月十三日の夜、人知れず若山之内所々々ヶ所斗りに張りあり。又日前宮の門前、紀三井寺接待所の柱、高松の茶屋の戸、北嶋の渡し場へ出口のくわし見せの壁等にはりあり。九十月の比、木節堂右之辺<sup>え</sup>毎々参りし用事あり。右丙午ノ縁記一応よみてハ尤なり。其後よみてハ是ハとぞんじ、又々読みてハ其意得とわかり、右書付に心得違し婦人などありて月ばらひの葉を用ひ、

又流産の葉など用ひて一命を失ふか、一生の病を求め、第一天罪を蒙るとあり。丙午をあやまりて流産人ありし事やと木節堂存、先流産をさす婆々の近所にて聞合せければ、果の誤か 泉報八何時来ふも知れず、来年八丙午のとし、丙午の元日<sup>二</sup>元日に日そへ故、此年産れの子厄なんありとて、一家どめかゝ達等が流産に来る事一日に十人余りヅ、故、下地は様から銭のなかつた婆々が四貫三百目にて四間口の家を買やら、内ハ青畳になるやら、急に衣類か立派になり、金五両にて三味せんを買やら、いろいろ仕合も有ものなりと申に付、右書付板行にして摺り、多く諸方へはり、人々に見せばやと存、北嶋口菓子見せの壁の書付ハめくれ落かゝり有故、右書付取り<sup>ニ</sup>参るべしと木節堂夕方出かけの所へ、朋友の箱宗といふ人見へられし。いづ方へ参られしやと木節堂申ければ、北嶋渡し場辺へ参るべしと云ければ、左あらバ頼ミ度事あり。北嶋口のくわし見せの壁にはりある書付落かゝりある。もし落て近辺にちりある事も有べし。氣を付ひろい、来り呉かしと申ければ、心得たりとて箱宗参りし処、菓子見せの壁を詠<sup>詠の誤か</sup>めけれハ、彼書付落かゝりあり。右書附とらんと思ふ内に落しとなり、ひろい帰り木節堂へあたへ

し処、右書付を木節堂ハ板へ水張にいたしかわかせ、翌朝又々数へんよみていよく、難有書付なり。庚申に交合せぬいわれハあれども略之せしとあり。此語ハ世上一統聞へ有なり。又丙午の年産れに厄なんありとの心得違ひハ、世上一統<sup>ニ</sup>入渡り聞込あるなり。丙午の厄難のなき事の庚申の語ハ大証拠なり。しかし、庚申に交合せぬいわれハありとばかり<sup>三</sup>ハわかりがたし。山家のくわんすの下焼て居る婆々かゝの耳にも入るやうに、庚申の夜宿りし子ハ盗人となるなり。庚申の産れし子ハ盗人とハいわぬなり。只宿る節の事なり。諸事始る事普<sup>情の誤か</sup>情などの手斧始ハ、人の宿りの様なるものなり。大工方内造作も出来立ちたるハ、人の産れともし事なり。大工左官手ヲ引時く彘日の不成就日しらべハなきなり。此道理を合点いたしなば、丙午の産れ多くハ巳ノ年の懐胎なり。丙午のとし産れ少しもあしき事なし。丙午の宿りも丙午の日午の刻宿りハあしき事なり。午の刻ハ昼九ツ時なり。宿りはなきなり。此わけを板行にして摺り、多く處々へはるならばと存、木節堂兼<sup>而</sup>隱徳を行ふ人故、直長申すにハ、隱徳を独りせずとも仲間へ入れてくれよと兼<sup>而</sup>申せしに付、直長を呼寄、箱宗兩人へ木節堂申すにハ、彼北



嶋口菓子店の壁にはりありし書付数遍よむべし。一応にてハ其意とらへと聞へがたしと申ければ、二三べんよみ成程其理聞へたり。右流産をさす婆々の所の委細を兩人<sup>え</sup>木節堂申<sup>シ</sup>、庚申の語ハ丙午の迷ひのはるゝ大証拠なり。是を板行にして多く所々へ張るならば、一統合点して流産人止むやうに成べしと。夫々錢<sup>三</sup>文<sup>ツ</sup>、持寄り都合九<sup>メ</sup>文にて板行を誂らへ、紙を買摺りて、夜分に町中近在迄もはりしなり。然<sup>ル</sup>に右流産をさす婆々の所ハ、如何板行摺り張り候功能ハありしやと又婆々の近所聞合せ<sup>ニ</sup>参りし処、婆々の所ハ大不時が入り、丙午に産れても少しも厄なんなきとの諸人合点の行書附、町中近在迄にはりあり、右ハ何方の悪るものゝなしたるわざや、とんと一人も流産人ハ来ぬやうに成りしとて、右の婆々さん<sup>ぐ</sup>に腹を立、日雇をやとひ右の書付をめくり<sup>ニ</sup>遣り、婆々の処<sup>ニ</sup>洪紙にするとして積であるといふゆへ、所々橋詰の髪ゆひ床の内へはり、又ハ湯屋・そば・人寄りの処の内へはり、又々町々の髪結人を頼<sup>ミ</sup>、丁内に懐胎の御方あらば、是を一枚<sup>ツ</sup>、進ぜ下さるべし。来年ハ丙午の年故、来年中産れの子ハ悪しと世上専ら申す事間違なり。少しも氣遣ひなしとの訳を書し書付なりと申、十枚

廿枚<sup>ツ</sup>、渡し。又右書付我所<sup>リ</sup>合点いたし置事ハ残念なりとて、夫々京・大坂・四国へハ四国巡り何人へも頼<sup>ミ</sup>、六十六部廻国人へ何人へも頼<sup>ミ</sup>、江戸五十三次の宿々、江戸ハ浅草観音・芝神明へ奉書紙六枚<sup>ツ</sup>の大画馬にして奉納をいたし、右の飛脚ちん何ほど<sup>ニ</sup>尋けれバ、飛脚賃ハ無料と申す事ハなけれども、此飛脚賃ハ尋<sup>レ</sup>不申様<sup>ニ</sup>と申。又丙午の産れを苦勞にして、打<sup>レ</sup>居る奥方へ丙午さとしの書付を合点さすれバ、直<sup>ニ</sup>快氣してちり<sup>ク</sup>なり。御恩賞にと紙一束持参して得意の先々へ遣し度とて板行を摺り。又須原と申<sup>処</sup>、北村何がしと申人あり。此丙午板行摺り何方<sup>ツ</sup>出しやと尋て居る事数日也。御手前<sup>ツ</sup>出し事只今承り、右施印百枚に付何程のあた<sup>ニ</sup>候やと申<sup>ニ</sup>付、売候義ハ不致候。紙被遣候ハ、摺り賃なしにて摺り遣し申べしと言い遣し候へバ、紙持参致し摺り進<sup>レ</sup>申候。有田・日高・熊野三郡ハ北村氏の広めなり。勢州へハ彼地の役を勤られ候岸氏の帰りに頼<sup>ミ</sup>、道中筋田丸・松坂・白子三領へ広<sup>メ</sup>下され、あまねく国へ遣し、所々利益おびた<sup>ニ</sup>敷事なり。月迫迄施印して歳暮にとぞ成り畢

たすけとハ人の助けや我がたすけ



当りて、夫々の工夫付ハ、丙午迷ひさとし草の施印を二  
三千枚程ヅ、右の蔵屋敷へ頼ミ、御国元へ施印御遣し可  
被下と申。又北浜間屋又<sup>辨の誤か</sup>境筋兩側の商人屋へ百枚二百  
枚ヅ、家々<sup>え</sup>たのミ、国々へ遣し、ケ様<sup>三</sup>二千<sup>二</sup>いたし遣  
し候ハ、<sup>非の誤か</sup>是悲諸国へ行届<sup>キ</sup>申べくと工夫付、又夫々  
紙調への銀子調義工夫<sup>二</sup>かゝりいろく<sup>一</sup>といたし、私共  
兩人にて少々銀子調へ持参いたし候と直長殿へ申。御手  
前<sup>二</sup>も何ほど出銀被下候<sup>一</sup>やと申ければ、成程承知いたし  
候、との返答<sup>二</sup>付、左様ならば我々持参の銀高ほど出し  
可被下と申。左様ならばいよく、出し可被下と申。少し  
も跡<sup>え</sup>ハよらじと申<sup>二</sup>付、金子五両出し候<sup>一</sup>ハ、是ハく  
大できく。手前<sup>二</sup>も出すべしと申せば、手代<sup>三</sup>申、金子  
五両出し都合十兩<sup>二</sup>成り、右金子直長へ預け、夫々板行  
を彫らせ、段々工夫を付。天明六年丙午の正月十九日立  
<sup>二</sup>而右の板行ハ大坂へ登し、板行摺りの施印を持参して、  
道中筋にてハ所々へはり、扱貝塚の定宿泊り料ハ二匁ヅ  
、宿入口の商人宿ハ百六十文之由、三人<sup>二</sup>ハ一匁二分  
之徳用、是<sup>三</sup>而紙を買ふ。時<sup>二</sup>、施印をいたし、其夜所々  
へはるよし、其所の療治人委細を聞て、私にはらして下  
さるべしと申<sup>二</sup>付、のり代・はり賃何ほど<sup>二</sup>而候と尋けれ

バ、中々はり賃入ませず、のりハ寄進にいたします。此  
所岸和田下百八里の村々<sup>え</sup>も遣し度積りをなされ、施印  
渡し下さるべしと有り。右の療治人の咄には御当所御殿  
様にも大三十日に御産の気が付、何れにも当年内<sup>二</sup>御安  
産の御祈禱いたすべしと宮々寺々へ被仰付、寺々宮々ハ  
大晦日の様にハ御ざりませずと。療治人申<sup>二</sup>付、是も丙  
午の元日産れにても厄なんのなき此施印を御ぞんじなき  
事也と評義をいたし、のりを調へ置、宿を夜中に立、御  
城内門塀などへ丙午施印を張しなり。帰りに見れば、右  
の施印をめくり町家の門などへはるかへ有なり。夫々道  
中筋へはり、左海<sup>辨の誤か</sup>の町ハ通り筋ハ箱惣<sup>宗の誤か</sup>、浜筋ハ直長、  
上ノ丁筋ハ木節、右三筋へはり、北の半丁<sup>二</sup>而出合、夫々  
安立町住吉社内并新家天下茶屋段々はりて、大坂<sup>え</sup>着し。  
直長ハ直<sup>二</sup>而夜舟にて登り、伏見并京迄の海道すじへはり、  
若<sup>シ</sup>一日違ふて流産の事もあらんやと登り、木節堂・箱  
宗ハ大坂に止宿し紙を買、摺り物屋へ渡し、すり賃を極  
メ、其夕々摺らせ、翌日夕迄摺り候。施印を京都へ持登  
り、其<sup>解説不可</sup>□にてすりしを大坂々諸国へ遣<sup>ス</sup>積りに誂へ、  
扱翌日ハ大坂中へ施印をはり、然るに去<sup>ル</sup>已十一月に天  
満岩井町籠屋熊<sup>次の誤か</sup>比<sup>郎十五才弟</sup>牛<sup>午の誤か</sup>之助十才<sup>二</sup>而、母親弟

留吉を養いく致し、親に孝行<sup>二</sup>付、從 御公儀様<sup>一</sup>御金被為下候<sup>(9)</sup>。右熊比郎宅八岩井丁とあれども、知れかね候由<sup>二</sup>付、元<sup>本ノ誤カ</sup>天満丁杉浦先生の方<sup>二</sup>尋候得バ、知れ候由<sup>一</sup>付、右先生の方へ参り、右の訳を申入候処、先通り候様にと申<sup>二</sup>伺せ打通り、先生<sup>二</sup>逢。先初<sup>而</sup>のあいさつもすミ、右孝子の方を尋候得者、岩井丁と申ス八天満天神<sup>一</sup>七八丁東に候へども、甚だ知れ兼候所にて、岩井丁と申<sup>ス</sup>も右孝子<sup>一</sup>知れ来り候よし、家来<sup>二</sup>案内致させ可申と被仰。右孝子へ近付<sup>二</sup>御成り被成度<sup>一</sup>八御尤に候得ども、此度若山<sup>一</sup>御登り被成候ハ、商内用事<sup>二</sup>も候やと御尋<sup>二</sup>付、此度私共登り候ハ三人にて、一人ハ夜前京都へ舟<sup>二</sup>登り申候。三人共此度ハ先<sup>ツ</sup>日本国へ施しをいたしに参りし様なる品と言へバ、先<sup>性ノ誤カ</sup>性<sup>一</sup>名をと被尋候<sup>二</sup>付、若山北町和泉屋源右衛門と申。商売ハと申<sup>二</sup>付、木櫛挽龜甲櫛筭の細工をいたす職人。同所御坊六<sup>軒ノ誤カ</sup>斬<sup>一</sup>丁田辺屋宗助と申。指物たんすなどいたし候職人にて、京都へ登り候ハ、本町四丁目直川屋長兵衛と申。質屋商売にて御座候と申候へバ、いづれも書留められ、扱其日本国々施と申<sup>ス</sup>ハ、如何成品にて候やと申<sup>二</sup>付、是<sup>二</sup>候なりと丙午のさとしの板行摺り出し候処、先生つらくと説て、是ハと驚き

て曰、此書付八元来何れ<sup>一</sup>手に入り候やと被尋候<sup>二</sup>付、是ハ去巳九月十三日の夜人知れずはり有し書付なりとこたへければ、是ハ 紀州の 御殿様の御作なり。此文言と云易者・名僧・古き医者などへ尋し上、諸人のまよひを助けんが為とあり。又末々の心得違し婦人などあり。此末々の文字、名僧杯呼尋し上との文字、又日月懐に入と夢見て懐胎して勇者を産むとの文字ハ、武家の御言葉なり。此庚申の夜交合<sup>せぬ</sup>ものとの語にて、丙午の迷ひをとる事。扱く恐入し難有事を拝見す。今日ハ如何成大吉日と悦バれし事なり。此書付の大元トハと尋る故、幸持参せし故、見せし処改めて手水を遣ひ口をすゝぎ、又々読れし<sup>(10)</sup>。此御書付を可被下と所望<sup>二</sup>付進ぜ候処、表具して掛物になさるとの事なり。御国に産れ如此の御書付手<sup>二</sup>入事難有事なり。弥出<sup>精ノ誤カ</sup>情<sup>一</sup>可被成事なり。我々も手伝可申やと申<sup>二</sup>付、何程成共手伝ひ下さるべしと答けれハ、爰に如此の世話いたす人十人有。此十人ハ先年飢きの節松ノ木の皮飯料の替り<sup>二</sup>成せい法の仕方三枚とじの本にいたし、諸国へ出し候連中あり<sup>(11)</sup>。其節の数万の施本<sup>一</sup>此丙午の施印一枚とつり合可申書付なり。右の連中を呼につかわし可申と子供衆呼に遣し候処、高麗橋一丁

目紙屋市右衛門、同所三丁目苧屋弥市兵衛、本町三丁目大和屋利助、右三人参りしなり。其外作行帰<sup>リ</sup>次第との事なり。右三人の衆いづれの用事<sup>ニ</sup>候やと申<sup>ニ</sup>付、彼丙午の施印一枚ヅ、渡し、よまれしなり。是ハ丙午の迷ひさとし書なりと申<sup>ニ</sup>付、兩人の名所職人との書附三人の衆へ見せ、此丙午の施印世話<sup>ニ</sup>被成し品、此度諸国へ施印遣し度咄し申べくとの事に付、委細<sup>ニ</sup>咄し候処、苧屋弥市郎申されしハ、兩人の衆職人成に、いづれ世界の人の為なりとも、貧家の衆にケ様<sup>ニ</sup>行届き世話になさるゝ事と涙かこぼるゝと泣れし。夫々兩人の衆へ馳走をいたし候様<sup>ニ</sup>申置、いづれも帰られしなり。先生方<sup>ニ</sup>馳走<sup>ニ</sup>あひ暫く咄す内に、弥市郎又々参りしハ、今の間<sup>ニ</sup>天満天神へ丙午の施印を社家中へ申、神前へ咄したれば、人たかりしてよみて見るやら、書写すやら、内へ知らせ<sup>ニ</sup>帰りて見に来るやら、古今の難有書付なり。今帰る道襖<sup>ニ</sup>大べり小べりをとらせ逃へ、参りしなり。先生にハ認メにかゝり下さるべし。<sup>坐の誤か</sup>座摩・御霊・稻荷・天満天神・左海・大寺・天神諸方七ヶ所の奉納と、弥市郎ハ薩州の御出入にて、今日其薩摩<sup>え</sup>の飛脚の出日なり。此施印一日もはやく遣し度とて帰りし也。又河<sup>大和の誤か</sup>内屋利助ハ今の

間に帰りしハ、大和・河内・伊賀三ヶ国呉服の得意なり。是<sup>え</sup>若き者年礼に参る積り指留<sup>ニ</sup>帰りしなり。一兩日延引致させ、此施印を年礼<sup>ニ</sup>もたせ遣し度、三ヶ国の広メハ受合なりと申<sup>ス</sup>やら、紙屋市右衛門ハ紙ハ俵で荷ひ参るやら、此入用を連中へ割もいたすなれば、皆々<sup>え</sup>も心得させ取り掛り可然と申されければ、松皮施印の様なる筋ハ惣割なれ共、此度の施印ハ銘々出し徳と申さるゝやら、扱兩人御暇申すと申ければ、河内屋利助之申さるゝにハ、今夕ハ私方<sup>え</sup>参り候様、風呂にも入、弁当等も持参して、今橋詰<sup>ニ</sup>舟<sup>ニ</sup>乗候様<sup>ニ</sup>申、今橋東詰万屋武兵衛と申舟問屋、万武乗合舟との行灯出有之申遣し置可申。国々参り候様に書付を被下候。初夜迄<sup>ニ</sup>参り候様にと申。先生方<sup>ニ</sup>案内に伺せ、天満岩井町孝子方へ参り、夫々所々へ参り、暮に及び、今橋へ参り候処、彼万武と申行灯あり。参りし所に紀州の御客かと申す故、左様なりと答へければ、河内屋<sup>ニ</sup>申参り追付出舟可致。先風呂<sup>ニ</sup>入り候様<sup>ニ</sup>申。支度いたし度と申候へバ、大弁当参り、御酒も参り、茶<sup>ニ</sup>舟<sup>ニ</sup>可進と申に伺せ、荷物積の間十人前も広き事故、外乗人と申ければ外人なしと申<sup>ニ</sup>付、舟賃ハ何程と尋ければ、舟賃ハ河内屋<sup>ニ</sup>濟舟出すと申。扱弁当も有り、かん

酒入徳り冷酒入徳り、ふとん四畳にあんくわも有、大馳走の淀登り、一人ハ鳥羽海道を登り、一人ハ伏見竹田海道を茶屋・社堂等へ丙午施印を張り、京松原新町西へ入、北村立悦と申宿にて出合、申合せの宿<sup>え</sup>参り、直長今やおそしと待居られ、扱大利益ありとて大坂杉浦の咄し一々いたし、夫々乗賃なし之舟の咄し、竹田海道・淀鳥羽海道の施印はりの咄しいたしければ、夫ハ古今の珍事なりとて手やいもやいの踊り上りして悦ぶ事かきりなし。夫々知恩院御忌参詣の見物所へ施印をはり、廿五日ハ初天神に北野下ノ森<sup>二</sup>数方の参詣人へ丙午の施印一枚ヅ、施し、京都にても是ハ大キ成大施しと評義あり。京も四五日も逗留なれば、利益妙々数々有れ共、爰<sup>三</sup>略ス。一前<sup>三</sup>記又勢州勤メの岸氏を頼<sup>三</sup>、伊勢高見越へ海道田丸・松坂・白子三領<sup>え</sup>丙午の施印行届キ候様<sup>二</sup>頼遣し候処、参宮下向の筋へ丙午施印尋候へ共、右道筋にハ見へず。上海道にハ所々に右書付も見へ、沙汰専ら有しとなり。夫々直長・木節申合せ、施印多く持参して、先川端道すし名倉ノ宿<sup>二</sup>頼、慈尊いん・須<sup>四</sup>田八幡の社・高野山女人堂へ丙午の施印を画馬にして奉納し、夫々吉野・高見越して、田丸・山田・参宮を致し、夫々浅<sup>四</sup>間山・二見

浦・川崎所々<sup>え</sup>施印をはり、夫々松坂にてハ逗留して日野丁柏屋兵助と申書林にてハ兵助世話にて松坂発氣の方々申合、松坂板行を彫せてすり、丙午施印を拵、参宮下向の諸人<sup>え</sup>一枚ヅ、施されしなり。先々利益おびたゝ敷ゆへ、是より江戸<sup>え</sup>参り、夫々戻りハ北国すじを帰るべしと一決して、夫々津ノ宿立町山形屋伝兵衛と申書林にてハ、松坂之板行を以て諸方へ施す積りにいたし、夫々かんべ・四日市・桑名の宿々舟<sup>二</sup>乗り、尾張宮の宿に付、熱田ノ宮の社所々道中筋へ施印を張、名古屋本町吉田屋兵助の宿に泊り候処に、直長にハ持病のねつ病発り。しかし持病の事なれば、氣遣ひなし。此持病も長がき時ハ江戸・北国へは参りがたし。帰る事もいたしかたくとて、暫く此所にて逗留いたすべしとて、木節堂ハ翌早朝立テ十里有美濃大垣に馴染あり、此方へ施印道中すし共<sup>二</sup>施しに参。大垣城下に一宿して名古屋へ戻り、吉田屋<sup>え</sup>参りし処直長にハ立<sup>テ</sup>しとや。其故ハと問<sup>三</sup>、名古屋一宿にて二宿ならしとあり。立<sup>チ</sup>しと斗り<sup>二</sup>言置ハなきやと問<sup>三</sup>ふ、同丁井筒屋万四郎と申方<sup>二</sup>泊りあるとの義にて、吉田屋々案内ありて参りし処、直長持病もすぐれず医師を頼<sup>三</sup>あれ共、今<sup>二</sup>見へずと中々直長立腹する故、不埒の

医師を頼ミくれても迷惑成るべし。町御役所<sup>二</sup>頼御差図の医師頼むべしと宿の世話頼む事なし。無用く<sup>一</sup>と木節堂申せバ、直長力を得て今<sup>二</sup>医師參らぬ不屈也と直長呵りし也。伝馬丁二丁目服部立仙と申医師、只今參るべし了簡を聞又々外の医師にも伺ハせ申べしとて、追付立仙老參り、葉調合して服葉せしなり。直長ハ右の吉田屋には二宿ならずとありて、吉田屋を出て病氣<sup>二</sup>付杖にて町御役所へ參り、吉田屋<sup>二</sup>一宿致し候。紀州若山本四丁目直川屋長兵衛と申者にて、同道の一人ハ今朝大垣へ參りしと申。持病発り、難洪の者に罷在候。宿之義御願申上ると申込バ、諸參詣ハ、又ハ用事<sup>二</sup>參りしハ、何れの品との事<sup>二</sup>付、參詣にても用事<sup>二</sup>もなく、此書付を施しに奇行者也と答へければ、扱々奇特の事なりとの被仰にて、暫く待居候様<sup>二</sup>との義に付、病氣にて火のある処へ置下さるべしと願けれハ、役所之内<sup>二</sup>爐<sup>爐の誤か</sup>を切り有之処へ置くれ、吉田屋を呼出し尋、吉田屋申分悪しきや、御呵り被成し由、夫々大年奇衆と見へ、御同道<sup>二</sup>井筒屋万四郎と云宿屋へ案内し、先刻申付候通、病氣と有り、氣を付候様<sup>二</sup>と申。用事あらば、申出候様<sup>二</sup>と被申被下。御礼申上、御帰りなされしと也。扱木節堂ハ翌朝国所名前手

札を書、名古屋町御役所へ參り、昨日者、紀州直川屋長兵衛病氣<sup>二</sup>付御苦勞<sup>二</sup>奉成候段、難有仕合<sup>二</sup>奉存候。私義ハ夜前大垣々歸宿仕候と御礼申上歸り候。

一服部立仙老申<sup>二</sup>ハ、当地へ御越なされていづ地へ參られ候やと申<sup>二</sup>付、当年ハ丙午の年。当年産れに厄なんありと申事、此所<sup>二</sup>も申ますやと申ければ、成程此所<sup>二</sup>も病家先て<sup>二</sup>も丙午の病人有。是ハ葉<sup>二</sup>も不及難義を致<sup>二</sup>事と申故、丙午の施印立仙老へ見せし処、大<sup>大</sup>に悦ばれし也。此書付をくれよと有て追<sup>解就不可</sup>候。直長病氣ハ駕にてもあしく、逗留いたすべしと申。立仙老ハ歸りしなり。扱翌日立仙老見舞に參り、様子如何と尋ル故、御影で大分快よしと申けれバ、脉うかゞひを跡にして、御咄申事ありと夜前申受の丙午の施印にて手柄を致<sup>二</sup>。其咄し手前療治の先に当所に一二并ふ留家に独り娘養子を取り有し処に、懐胎<sup>二</sup>四五日己前に安産あり。此娘ハ至る丙午を病とし、若<sup>若</sup>産んでから男子なればかまひハなけれども、女の子なれば貰ふてくれてハ有まいと打ふし病苦となやむ内、此娘の手の筋を見て、此懐胎ハ男子なり。慥にく<sup>く</sup>受合なり。御産も安ふござると其受合々ちりく<sup>く</sup>と成りし処に、氣が付てコロリト産だ女の子の筋見も当

てにはならじと丙午の病にて産んで夕夜前迄六日断食箸とらず薬を強ふ吞ス故、驚氣のごとく成斗り。医師中も六七人も詰居られ、亭主も逢ふて医師中の了簡如何と尋ぬれば、食ハ少しも咽通らず、きつい**のぼせ**と云ふ斗難義な事と申ス故、此病人ハ立仙急度了簡有<sup>り</sup>。快氣ハ慥に受合ます。しかし仲間大勢有中で彼是申すも如何なり。扱立仙ハ今の間に鳥渡見舞病家有<sup>り</sup>。夫々早々此方へ参り、了簡申べく聞聞たまへ、親類中ハ歸らずと暫く留て置やうに追付参ると申置。仲間へ沙汰ハなきがよしと直に立て歸りしなり。亭主大きに力を得て早速病人の傍に寄り、扱立仙老ハ娘快氣の受合を娘に委細言聞せバ、娘が親へ言ふやうハ、医師衆へ断言て歸て貰。立仙老を待やうにと申すに任せ、医師中へ断言へバ、不思議そふ成<sup>ル</sup>顔をしてぼつく<sup>ニ</sup>なく歸りしなり。立仙老の受合より、娘ハ気色大能なり。病家皆々力を得て悦ぶ処へ立仙老鼻高くとして参りしが、扱手前受合の療治ハはなしなり。扱本町二丁目井づゝ屋万四郎方へ紀州の客二人泊り、一人ハ持病発り手前療治をいたす也。此兩人ハ諸国へ施し廻る此書付手前一枚貰ひし故、何れも読聞すべし。聞かれよと先書付の其訳<sup>ケ</sup>と先当年ハ丙午、今年産

れの子厄なんありと何れの国でも申すよし、庚申の夜宿りし子ハ盗人と成との事、何れの国<sup>ニ</sup>も言伝へ、此庚申の夜の通り、宿りこそ大事なり。今年産れの子ハ巳の年の宿り也。今年生れに厄なんなき事ハ此書付に有と申せば、娘ハ大きに悦びて、此子ハ去年の懐胎なり、とんと丙午の厄なんなき事わかれたり。書付読に及ハぬとおなか<sup>が</sup>すいた。お飯をと言ふに任せて膳にすへ、常に替らぬたへぶり<sup>ニ</sup>なく一統快氣也。お汁ハ如何と尋ぬれば、たべて見やうと有りし故、又々膳を持行ば能きあんな悦びに、病氣の直長も又悦び、是も快氣の気色也。夫々すまを買、大べり小べりを取間に合の紙に地をいたし、丙午迷ひさとし書、立仙その筆者にて、名古屋宮々の入口大須の観音へ奉納いたし、四月十七日の御祭礼を拜見して町御役所へ御礼に上り、医師衆<sup>え</sup>も薬礼を致し、夫々通し駕にて歸る道々施印広メ歸るなり。夫々右の快氣の娘の所<sup>え</sup>御祭礼後一夕参るよしとの事なれども、早速立歸りし故、名古屋々大高だん紙の袋に、紀州ハ山海を引受候<sup>二</sup>処<sup>一</sup>、何か一ツ差上可申品無之に付、当地宮重千切大根を差上可申と尾張より送りくれられしなり。



右の通り数々板行をほり、あまねく諸国<sup>え</sup>施し候共、一枚ずりにてハ破れ落なく成る事にて、又来る六十一年目の丙午の年まで沙汰残りがたしと表紙付の本といたし置バ、永々残らん事と三千枚物につゞり、丙午迷ひさとし咄しと題し、板行をほらせ、板下書ハ大坂高安庄次郎、筆画ハ玉山の筆也。板行京都<sup>二</sup>彫せ、則京都へ施本百冊、大坂<sup>え</sup>施本百冊、江戸へ施本百冊、若山<sup>え</sup>施本二百冊、又本町四丁目丁子屋安兵衛五十冊施本といたし、右板行ハ木節堂方所持致し有なり。

【注】

- (1) 小林胖生「丙午迷信の發生と伝播」『民族学研究』第七卷、一  
九四一、一〇三一—一〇四頁。ほかに、小林胖生「丙午迷信の科  
学的考察」(啓明会事務所、一九三五年)を参照。
- (2) 京都大学総合博物館所蔵「上河家文書 整理番号一—一七  
七一。この施印の異なる版のものもあつた。その一つは井上豊  
太郎「和歌山石門心学小叢」(和歌山・起雲閣、一九三七、三  
五—三六頁)に翻刻されている。この施印を含む井上氏私蔵の  
貴重な資料は、残念ながら水害で失われてしまった(続日高郡  
誌編集委員会『続日高郡誌』下巻、日高郡町村会、一九七五、  
一二九五—一二九六頁)。しかし、水害以前に撮影された施印  
の写真は石川謙『石門心学史の研究』(岩波書店、一九三八、  
四一七頁)に掲載されている。
- (3) 髻結の役について、吉田伸之『近世都市社会の身分構造』(東  
京大学出版、一九九八)二五八—二八二頁。
- (4) この施本は、国会図書館など所蔵の『丙午さとしばなし』(天  
明六年刊)にあたるものである。その内容は、『丙午縁起』と  
重なるところもあるが、人名や地名など多くの詳細な情報が省  
略されている一方、旅の途中のエピソードを講談化したもので  
ある。弘化三年(一八四六)の再版は、小泉吉永編『近世育児  
書集成』第一五卷(クレス出版、二〇一一)にも所収されて

いる。

- (5) 井上豊太郎『和歌山心学資料小叢』四四―四五頁。この書簡の日付は月日のみとなっているが、丙午の施印に触れていることをもって、井上氏はこれを天明五年筆だとしている。しかし、中沢の書簡は、木節堂からの「六月廿日」日付の書簡に対する返事であること、木節堂が施印の伝播活動を始めるのは天明五年十月以降となることを考え合わせると、天明五年ではなく、天明六年筆の書簡と見なしてよいであろう。
- (6) 井上豊太郎『和歌山心学資料小叢』五三―五四頁。この書簡でも日付が月日のみとなっているが、書簡中の「来年よりは甲子の初り」からは、享和三年であることがわかる。
- (7) 山中浩之「尊性堂と飯岡義斎―梅右学の普及と転回と」今井淳・山本真功編『石門心学の思想』（べりかん社、二〇〇六）一八七頁。
- (8) 石川謙『石門心学史の研究』四〇三頁。
- (9) 孝子熊次郎の行状について、前川来太『大坂天満 籠屋孝子行状聞書』（天明六年刊）、または『絵本天加護孝行実録』（刊年不明）を参照（摂陽奇観『浪速叢書』第四卷、大阪・浪速叢書刊行会、一九二七、四二九―四三五頁）。
- (10) ここで、施印を取り扱う前に行う、「手水を遣ひ口をすゝ」く行為は、茶室や神社に入る前、自分を浄める儀礼

として広く知られているが、権威のある書物を取り扱う上の習わしでもあったようである。たとえば、お上によって表彰された孝子が、表彰の際に渡された書付を扱う時にも、先述のような方法で自分を浄めた例が確認できる。（拙稿「近世中期在村における孝子顕彰の社会的基盤―「由緒」としての孝子」『日本教育史研究』第四一号、二〇一二、四頁参照）。

(11) ここでいう「三枚とじの本」とは、『飢饉松皮製法』のことである。天明三年五月の写本と、杉浦宗之による天明四年春の跋のある刊本が国会図書館で所蔵されている。著者は「大坂船場之住 何某」とある。

#### 【付記】

本稿は平成二十四年度日本学術振興会・科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による成果の一部である。そして、井上豊太郎氏の文庫の行方に関する資料について、貴重なご指摘をくださった、御坊市教育委員会の前田和彦氏と、史料翻刻にあたって、多くのアドバイスをくださった、梅澤ふみ子先生と塩原佳典氏に御礼を申し上げたい。